

低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011～2021)

～横須賀市地球温暖化対策行動計画～



中間見直し

概要版

見直しの背景

「低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン (2011～2021)」(以下、「低炭素プラン」という。)は、2011年(平成23年)3月に策定されましたが、東日本大震災により、その後の地球温暖化対策やエネルギー対策など幅広い分野が大きな影響を受けました。その一方で、世界的には、地球温暖化が進行し、その影響がさらに深刻化することが懸念されています。

このような背景の中、2015年度(平成27年度)が低炭素プランの中間年に当たることを受け、本市では、社会経済情勢や環境政策の変化に対応するために、低炭素プランの進捗状況を踏まえて、中間見直しを行いました。

見直しの概要

横須賀市の温室効果ガス排出量は、全体としては減少傾向にあります。民生家庭、民生業務の両部門では増加傾向にあります。

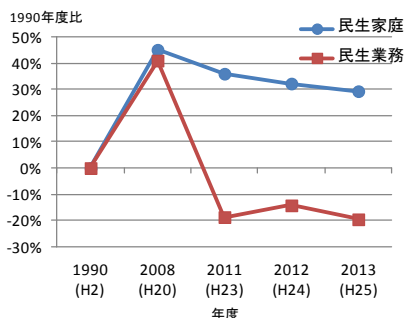
これは、震災以降、電力需給削減対策や全国的な節電推進などにより、CO₂排出の主な要因となる電力消費量は減少しているにもかかわらず、温室効果ガス排出量の増減に大きな影響を与える電気の排出係数(kg-CO₂/kWh)が、原子力発電が停止していたことにより大きく増加したためと考えられます。

◎温室効果ガス排出量削減目標値について

今後も、国のエネルギー政策などにより排出係数の変動が見込まれ、また、震災という特殊な状況下における数値を根拠に、新たな目標値を設定することは難しいと考え、今回の中間見直しでは、当初に設定した目標値を維持することとしました。

◎市の施策等について

震災以降の社会経済情勢や国の環境政策の変化に対応し、市域における目標達成に向けた施策・取り組みを見直し、施策の追加や変更を行いました。



【図】民生部門の電力消費量 増減率(基準年度比)の推移

【表】横須賀市域における温室効果ガス排出量 (単位:千トン)

| 部門 | 1990年度 (平成2) 基準年度 | 2008年度 (平成20) | 2011年度 (平成23) | 2012年度 (平成24) | 2013年度 (平成25) | 対基準年度比 増減(比率) |
|-------------------------|-------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 二酸化炭素(CO ₂) | 2,459 | 2,302 | 1,938 | 2,128 | 1,990 | -19.1% |
| エネルギー 転換部門 | 495 | 165 | 104 | 150 | 108 | -78.2% |
| 産業部門 | 617 | 567 | 418 | 466 | 410 | -33.5% |
| 民生家庭部門 | 356 | 481 | 477 | 509 | 494 | 38.8% |
| 民生業務部門 | 387 | 551 | 458 | 502 | 491 | 26.9% |
| 運輸部門 | 561 | 491 | 429 | 442 | 440 | -21.6% |
| 廃棄物部門 | 43 | 47 | 52 | 59 | 47 | 9.3% |
| その他ガス | 115 | 83 | 96 | 102 | 129 | 12.2% |
| 合計 | 2,574 | 2,385 | 2,034 | 2,230 | 2,119 | -17.7% |
| 基準年度比 | | -7.3% | -21.0% | -13.4% | -17.7% | |

注)千トン未満を四捨五入しているため、各欄の数値と合計値は一致しない場合があります。

中間見直し後の計画期間および削減目標

◎計画期間

2016 年度(平成 28 年度)～2021 年度(平成 33 年度)とし、終期に変更はありません。

◎削減目標

- ・市域施策編(中期目標)：従来の「市域における温室効果ガス排出量を 2021 年度(平成 33 年度)に基準年度(1990 年度(平成 2 年度))比で 20%削減」を維持します。
- ・市役所事務事業編：従来の「市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量を 2021 年度(平成 33 年度)に基準年度(2008 年度(平成 20 年度))比で 5%削減」を維持します。

市域施策編の主な追加・変更施策

◎市内に生産工場を持つ企業とのタイアップによる、EV(電気自動車)の導入促進のための先進的施策の推進

事業所・共同住宅へのEV等充電設備設置の推進、EVの蓄電機能を活用した減災体制の構築の検討などを追加

◎温室効果ガス吸収源となる緑地の保全・緑化の推進

民有地の敷地内緑化の支援、法令に基づくみどりの保全と緑化の推進などの内容を更新

◎国の「気候変動の影響への適応計画」を踏まえた見直し

護岸などの整備による越波や浸水の防止の推進、熱中症および蚊が媒介するデング熱などの感染症の情報提供と予防対策の推進などを追加

◎重点プロジェクト「低炭素まちづくりプロジェクト」の見直し

EV(電気自動車)などの「電源」としての活用促進によるエネルギーが安定して利用できる体制づくりの推進、街路防犯灯の全灯LED化などを追加

◎省エネルギー推進のための周知啓発

環境負荷の低減を図るための配慮行動の実践などをまとめた「環境にやさしい市民の行動・配慮指針」および「環境にやさしい事業者の行動・配慮指針」の普及などを追加

中間見直し(本書および概要版)は、低炭素プラン(当初プラン)から見直した部分を主に掲載しているため、当初プランと照らし合わせてご覧ください。



平成 28 年 3 月発行 横須賀市 環境政策部 環境企画課

〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町 11 番地

電話：046-822-8524(直通) FAX：046-821-1523

E-mail：ep-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp

ホームページ：http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/4110/ondanka/teitanso.html

この印刷物は、グリーン購入法に基づく平成 27 年度横須賀市グリーン購入調達方針の判断の基準を満たす紙を使用し、かつ、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作成しています。

リサイクル適性 